6月1日 午前11時

越後七浦観音礼大祭

二千人を越える多くの方々の浄財で建立された越後七浦観音は、開げん後、多くの祈願者の参拝者でにぎわっています。特に間瀬から出稼して、北洋サケ、マス船団に働いている人に信仰が厚く、若い層にも交通の守神として人気が出てきている。今後、シーサイドラインの完成と共に信仰圏もひろがり家族ぐるみの信仰と遊園のメッカとなることも期待されています。これらの期待と観音像の供養をかねて奉賛会では六月一日、十一時より礼大祭を行ないますので多数の方々の参拝をお願いします。

尚、当日特別バスを運行いたしますので御利用下さい。

※雨天の場合は間瀬海雲寺で挙行します。

9.15発 役場前 ― 和納農協前 ― 和納八区 ― 西中 ― 中学校前 ― 岩室農協前 ― 矢川橋 ― 角屋前 ― 樋曾 ― 間瀬小学校下 1.50発

ゆき・役場前 9.15発
かえり・間瀬小学校下 1.50発

道路整備事業費等 総額一億六千九十万円

昭和四十八年度の、国県関係土木建設事業予算配分が決まりました。公共事業費一億五千三百九十万円、県単事業費七百万円で、村内の道路、河川、海岸、砂防等は、いちだんと整備されることになります。

また、林道開発と農免道路の事業費も決まりました。は、継続事業としてことしも行なわれます。

このほか、土地改良関係

昭和48年度公共事業予算

① 土木事業（国庫）　千円

工種	路線名	地先	事業費
改良	間瀬バイパス	間瀬地内	33,600
特一	石瀬―吉田線	南谷内〃	10,000
舗装(新)	〃	石瀬〃	6,000
災害防除	岩室装間瀬	樋曾，間瀬	3,500
特四舗装	三方―猿ヶ瀬線	久保田白鳥地内	3,000
計			61,100

② 土木事業（県単）

安全施設	岩室(T)間瀬線	橋本県道	2,000
道路改修	門田，岩室(T)	富岡地区	1,500
〃	〃	和納〃	2,000
舗装	新潟―寺泊線	間瀬〃	1,500
計			7,000

③ 河川，海岸事業（国庫）　千円

種別	河川名	事業費
中小河線改修	樋曾払川筋	30,000
海岸保全	間瀬海岸	10,000
通常砂防	北山吹川筋	18,800
〃	岩室払川筋	10,000
〃	石瀬茶屋川筋	12,000
漁港局政	間瀬漁港	12,000
計		92,800

④ 農地事業（国庫）　円

水路名	延長	事業費
竹ノ町用水路	1,618.14m	85,786,000
高畑〃	254.80	7,172,000
津雲田排水路	819.63	41,825,000
六間口支線排水路	350.00	21,470,000
新江〃	935.00	62,980,000
計		219,233,000

⑤ 継続事業

林道開発　石瀬地内
農免道路　西中地内

吉田浄水場から送水開始

六月二十五日　午後九時

村水道施設の第一次拡張事業（第一年度分）によって間瀬を除く地域の配水態勢が整いましたので、六月二十五日より吉田浄水場から送水を開始いたします。

切替時点では必ずと言われるほど、赤い水や、濁り水が出ると言われます。

水道課では、その対策に万全を期したいと準備を進めております。

二十四日は次のように作業を進めますので、何かとご迷惑をおかけいたしますが、ご協力下さい。

送水準備は二十四日午後九時

一、午後九時所要のバルブ操作を行ない、各部落へ人員を配置して消火栓を開き濁り水等を放出し、水質等を確かめます。

二、各戸は、蛇口を開けて約二分程度水を捨てて下さい。また、使用直前には多少水を流してから使用して下さい。

なお、間瀬地区については、設計中でありますが、本年中には配水可能となる予定です。

"六名を派遣"

第一回青年県外研修派遣団員決る

岩室村主催事業である、青年県外研修派遣団員に次の六名が決定いたしました。

当初五名の予定が六名となったもので、これら青年は、村内青年の代表として事前研修を受けた後、七月六日～十日（四泊五日）間にわたり、三重県津市周辺で地元青年と、「青年団体活動のあり方」についてディスカッションをはじめ、産業、文化等についても研修することになっております。

帰村後の活躍が期待されます。

坂田　雄二（米）
組野　秀英（橋本）
瀬戸川秀夫（潟上）
藤田　道雄（潟上）
池上　正一（和8）
竹内　二作（和3）

弥彦競輪 従業員募集

弥彦競輪では、次のとおり女子の新規従業員を募集しています。

募集人員　女子三〇人
年令　一五才から四五才まで
勤務内容　車券の発売と簡易な作業
勤務時間　競輪開催日の午前一〇時三〇分から午後四時三〇分まで
賃金　一日一二〇〇円ほか繁忙手当、交通費実費支給
申し込み　六月九日まで希望者は弥彦体育館においで下さい。

6月の救急病院

		昼	夜
3日（日）県立吉田病院	(02569)	3―3131	3―3132
10日（日）町立　巻病院	(02567)	2―3111	2―3115
17日（日）県立吉田病院	(02569)	3―3131	3―3132
24日（日）町立　巻病院	(02567)	2―3111	2―3115

内科の病院紹介は消防署岩室分署（2―3360）へ連絡して下さい。

歩きの幼児が最も危険ですので目を離さないよう注意しましょう。

一瞬に焼失

一、二〇〇余年の歴史を ―石瀬薬師堂―

岩室村にも都会化の波が、おしよせて来たように、いつもぶきみなサイレンと、救急車の響きが村民を不安におとし入れているが、四月二八日正午頃、山火事が発生し、発見が遅れたため千二百余年の歴史と近郷の人々の信仰を持つ、石瀬薬師堂（青龍寺管理）に飛火、一瞬のうちに焼失するという事態になり、村に残る貴重な歴史を失うことになった。

広域消防が発足してからひんぱんに火災が発生するという皮肉な現象があらわれているが、薬師堂焼失は村民のちよっとした不注意で、県の重要文化財級を失なっただけに、関係者、郷土史愛好者にショックを与えた。昼ごろ発生した火は壮厳な葺ぶき屋根をなめつくし一六四・四二平方メートルを焼いた。

薬師堂と青龍寺の歴史は蒲原地方で一番古いと考察されている。

薬師堂の起源は、弥彦山脈一帯が神聖な霊場とあがめられていた頃。天平八年（七三六年）行基菩薩が天皇の命で諸国巡視の途次多宝山頂近くに堂宇をたてたのが起源であると伝えられ、その後、焼失した現在の位置に移転したといわれ、青龍寺と共に、蒲原一帯を強力に支配した。これら、支配、霊場、文化、については幸い現在、編纂調査中の「岩室村史」によって調査も完了したが、まだ安置されていた二体の仁王尊像は未調査であり近郷の信仰も厚かっただけに悔やまれている。

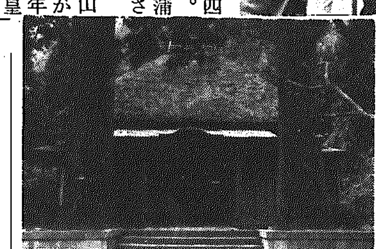

小学生の遠足コース、また最近県の推進する「越の遊歩道」に指定され、散策に訪れる人も多く、これらの人々の再建を願う声もつよい。

青龍寺住職和田海浄さんは「信者の皆様の懸命な消火作業にもかかわらず、焼失は残念だ。県民の重要な文化財を一つ失ったことになる。再建に努力したい……。」と語っている。

消防設備士の試験案内

消防設備士試験が次の通り実施されます。資格を取得されていない方はこの機会に受験して下さい。

。筆記試験
七月一日（日曜日）
新潟明訓高等学校
。実技試験
七月十五日（日曜日）
新潟商業高等学校
。申込み期限
六月九日（土曜日）
。試験の種類
・甲種消防設備士
・乙種消防設備士

申し込み用紙は、消防署に用意してあります。

その他、消防関係のことについては、西蒲原郡南部消防署岩室分署へおたずね下さい。

火事・救急の電話の取扱いについてお願い

△火事・救急は　一一九

△一般連絡は　(二)三三六〇

ダイヤル式電話に切り替えられてから間違い電話が多くなりました。

いざ、と云うときにこころがけましょう。

一一九番は、火事、救急以外は使用できません。

いたずらの悪質電話は、法律で罰せられますから、ご注意下さい。

消防団定期演習について

六月十七日（日曜日）に和納小学校グランドで、消防団定期演習が行なわれます。

当日午前七時に演習召集警鐘を点打いたしますのでお知らせします。

（・―・―・　・　・―・―・）

村県民税のお知らせ

六月は村県民税第一期、納税の月です。昭和四十八年度の村県民税は、昭和四十七年の所得に対して税がかかります。

この税の計算は、所得から基礎控除、配偶者控除、扶養控除等、各種控除を控除したあとの所得金額に一定の税率をかけて税額がきまります。（これを所得割といいます）

均等割は所得割のかかる人、かからない人の別なく所得のある人みんなにかかります。但し夫婦で一方が均等割を納めれば他方は納めないでよい事になっています。

◎村県民税のかからない人
障害者、未成年者、六十五才以上の老年者及び寡婦で、前年の所得が四十三万円以下の人は村県民税がかかりません。

村県民税の納期は次のとおりです。

第一期　六月三十日
第二期　八月三十一日
第三期　十一月三十日
第四期　一月三十一日

六月中旬に納税通知書が各人宛送付されます。これには所得金額を始め、各種控除金額、税率が記載されています。くわしい事や、疑問の点は税務課へおたずね下さい。

すぐお聞かせを

国保世帯の異動は!!

国民健康保険税は、一年分の税額を十回に分けて、六月から三月まで毎月納めてもらっています。

この保険税は所得割。資産割。世帯割。人頭割の四つの区分によって計算されます。また年の途中に世帯主や所得者が異動すると税額を訂正します。

国保の異動は、世帯主及び世帯員の死亡、出生、転出、転入、会社や工場等の社会保険の加入。離脱等いろいろあります。

世帯主や所得者が異動すると税の軽減あるいは、増額があります。世帯員に異動のあったときはすみやかにお知らせ下さい。

岩室駅に公徳傘を完備

数年前に岩室村勤労者親和会で、岩室駅待合室に公徳傘を設置しましたが、紛失や破損で利用できない状態になりました。

このたび、新しく傘を購入して補充し、破損したものを修理して備付けいたしました。

これからは、梅雨期に入り傘を利用する機会も多くなりますが、村民の皆さんから大いに利用していただきたいと思います。

この傘は、みんなが利用するものです。大切に使っていただき使用後は必ずもとのところに返すようお願いします。

岩室村勤労親和会より

たばこは村内の小売店で買いましょう